



子育てカレンダー 8月中旬～9月上旬



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報に変更となる可能性があります。最新情報を、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

Enjoy

すくすく

相談

火水木 ひばりキッズルーム

わいわい遊
びながら、情報
交換で子育て
の悩みを解消
しましょう！



対象：【カンガールーム(水)】
0歳児(生後3か月から)、1歳
児【コアラーム(火・木)】2
歳児、3歳児 **時間：**午前10
時～正午 **内容：**お散歩、折り
紙制作、伝承遊び、ごっこ遊びなど
※利用にあたり、事前に申込み
が必要です。

**場所・問合せ：ひばり子育て支
援センター ☎ 296-5694**

9/11(金) 保育体験

親子で参加する保育体験です。
対象：平成28年4月2日～平
成29年4月1日生まれの幼児
と保護者 **時間：**午前9時30
分～正午 **費用：**保険料432円
(初回参加時にご用意ください)
**場所・問合せ：町立鳩山幼稚園
☎ 296-0592**



8/24(月) 妊婦・乳幼児 健康相談

対象：妊婦・生後4か月～4歳
(事前予約制) **時間：**午前9時
30分～11時 **内容：**身体計測、
健康相談、栄養相談 **持ち物：**
母子健康手帳、タオル

**場所・問合せ：町子育て世代包
括支援センター「びっぴ」(町
保健センター内) ☎ 298-1136**

8/25(火) 3歳児健診

対象：平成29年1月～3月生ま
れ **内容：**身体計測、問診、保健
相談など ※受付時間、持ち物等
詳細は個別に通知します。

**場所・問合せ：町保健センター
☎ 296-2530**

9/9(水) ママパパ教室

内容：赤ちゃんのお風呂の入れ
方とコツ **対象：**妊婦(対象者
には開催日の1か月前に個別通
知します) **時間：**午前10時～
11時30分

**場所・問合せ：町子育て世代包
括支援センター「びっぴ」(町
保健センター内) ☎ 298-1136**

教育相談

日時：9月3日(木)・10日(木)・
17日(木)・24日(木) 午前
10時～午後4時

**場所・問合せ：町立鳩山中学校
さわやか相談室 ☎ 296-2230**

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するの
はちょっと大
変という方に、
保育士・看護
師が適切なア
ドバイスします。



受付時間：平日(月～金) 午前
9時～午後5時
**問合せ：ひばり子育て支援セン
ター ☎ 296-5694**

よい子の電話教育相談 (24時間365日対応)

◆保護者専用
☎ 048-556-0874
◆保護者・子ども共通
Eメール相談
soudan@spec.ed.jp
◆18歳以下の子ども専用
(無料) ☎ # 7300
または 0120-86-3192

児童扶養手当・特別児童扶養手当に 関する届出をお忘れなく

児童扶養手当

対象：父母の離婚などで、父または母と生計を同
じくしていない子どもを育てている家庭や、父
または母に一定の障がいがあり子どもを育てている
家庭など

支給期間：18歳になった年の年度末まで(一定
の障がいがある児童は20歳未満)

申込：【新規の方】随時 【受給中の方】8月31日
(月)までに現況届を提出

特別児童扶養手当

対象：精神または身体に一定の障がいがある20
歳未満の子どもを育てている家庭など

申込：【新規の方】随時 【受給中の方】8月12日
(水)～9月11日(金)までに所得状況届を役場
町民健康課に提出

※いずれも所得などの支給要件があります。
問合せ：役場町民健康課 ☎ 296-5891 または県
少子政策課 ☎ 048-830-3337

お忘れなく「児童手当現況届」

受給資格の確認のため、児童手当を受給してい
る方は、現況届の提出が必要です。該当者には6
月上旬に届出書を郵送しています。まだ、届出が
お済みでない方は、早めにご提出をお願いします。

提出されないと、6月以降の手当が支給されま
せんで、ご注意ください。

なお、児童手当から給食費等の引き落としをご
希望される方は、下記までお申し出ください。

問合せ：役場町民健康課 ☎ 296-5891

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

さいたま地方務局と埼玉県人権擁護委員連合
会は、子どもをめぐる様々な人権問題へ取り組む
ため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間
として、通常の受付時間を延長するなどし、一人
でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談
を受け付けます。

■期間 8月28日(金)から9月3日(木)まで
■時間 午前8時30分から午後7時まで

※ただし、8月29日(土)・30日(日)は、午前
10時から午後5時まで

■電話番号 0120-007-110(全国共通・無
料)(IP電話からは接続できません)

■相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員
連合会子ども人権委員会委員(秘密は厳守します)

■問合せ さいたま地方務局 人権擁護課
☎ 048-859-3507

「つどいの広場(ぼっぼ)」と「びっぴプレイルーム」の利用について

新型コロナウイルス感染防止として密度をあげないよう、「つどいの広場(ぼっぼ)」と「びっぴ
プレイルーム」は事前予約制の利用となっています。ご理解とご協力をお願いいたします。

つどいの広場(ぼっぼ)

■開室日時 月～火、木～土曜日(祝日を除く)
午前10時～11時30分 午後1時～2時
30分(各時間帯定員6組12名程度)

■予約申込・問合せ つどいの広場(ぼっぼ)
☎ 296-7733 (役場では受付けておりません)

びっぴプレイルーム

■開室日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前9
時～9時50分 午前10時～10時50分
午前11時～11時50分(各時間帯定員5名)

■予約申込・問合せ びっぴ子育て世代包括支援
センター ☎ 298-1136